

## 第36回軽井沢22世紀風土フォーラム基本会議 会議録

1. 開催日時 令和6年1月16日（火） 19：00～20：15
2. 開催場所 中央公民館 講義室
3. 出席者 委員：石山武委員、稲葉俊郎委員、金山のぞみ委員、鹿ノ戸彩委員、  
小出恵委員、袖山尚委員、福原未来委員、三島勇委員  
事務局
4. 議題
  - (1) パブリックコメントの結果報告について
  - (2) 提言書の作成について
  - (3) その他
5. 傍聴人数 0名（定員10名）

### 6. 議事内容

#### 【会長】

では、定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新年初めての基本会議ということで、新年のご挨拶から始めたいところではありますが、元日早々の能登半島地震、そして翌日には羽田空港での衝突事故と悲しいニュースが続きました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、前回の基本会議では、自然環境についてのセミナーと、あとおしゃべり場の全2回にわたり開催をさせていただきました。

準備から当日の設営までご協力いただきました皆様誠にありがとうございました。

本日の議事は、その他を含めて3件でございますが、提言書の作成につきましては、先日皆様からご意見を募集させていただきまして、いただいたご意見を私の方でまとめたものを作成して、皆様にお配りをしております。こちらはまた後ほど皆様からご意見をいただきまして、より良い提言書になるようブラッシュアップの方していければと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。もしかしたらあの本日から

ら傍聴の参加が町の方でOKになりましたので、もしかしたら途中参加で、傍聴の方がいらっしゃるかもしれませんが、あらかじめご了承の方お願いいたします。それでは本日もよろしくお願ひいたします。

## ○議題（１）「パブリックコメントの結果報告について」

### 【会長】

では早速ではございますが、議題（１）のパブリックコメントの結果報告について、事務局からお願いいたします。

### 【事務局】

はい。議事に入らせていただく前に一言私の方からお話をお願いいたします。

1月異動に伴いまして、前担当の●●が環境課の方に異動になりまして、私、●●が担当を引き継がせていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

では議事に入らせていただきます。まず資料1をご覧ください。

「軽井沢町まちづくり基本条例の一部改正案に関するパブリックコメント」の結果についてということで、1ヶ月間パブリックコメントの方を実施させていただきましたので、結果をまとめさせていただきましたのでご紹介いたします。

募集期間、11月15日から12月15日まで、意見の提出件数全10件、10人の方からご意見をいただきました。こちらにつきましてはホームページの方にも結果と、町の考えというものを掲載させていただいておりますので、ひとつひとつの細かいご説明については省略させていただきますので、ご了承ください。

いただいたパブリックコメントの中で、やはり中間支援組織に関してご意見であったりとかご要望ということが多かったところではございますが、中間支援組織については幅広い分野の人材から構成をさせていただきたいというふうに考えておりまして、まだ皆様にお示しさせていただくような資料はないんですけれども町の中では検討しておりますので、こちらについては2月中に委員の皆様にはお示しさせていただいて、ご意見いただければと思っておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

事務局からは以上になります。

### 【会長】

では、こちらにつきましては、今ご説明ありました通り、また2月、来月になってまいります。来月にまた基本会議の方を開催させていただきますので、もう少し詳しい

中間支援組織についてご説明をいただくということで、こちらにつきましては閉じさせていただきますと思います。

## ○議題（２）「提言書の作成について」

それでは、提言書の作成についての方に移らせていただきたいと思います。ちょっとすみません、事前にお送りできなかったんですけども、皆様のお手元の方に私の方でまとめた提言書案の方をお配りさせていただいております。

少し、一読する時間あったほうがいいですよ。少し時間をとりますので、一度、皆様の方で目を通していただければと思います。

（黙読中）

いかがでしょうか？皆様からたくさんご意見をいただきまして、そのうえで、町の方で今環境基本計画がもうすぐ発表されるのと、あと自然保護対策要綱の改正の動きがあったりですとか、自然保護対策要綱の簡易版の作成についても、また来年度から始まる動きがあるということで、ちょっとそういった町の動きと重複してしまうようなものは私の方で省かせていただきました。

大きく分けて一つ目、1の方は自然保護対策要綱よりももう少し具体的なガイドラインですとかあともう少しおおまかな開発と自然環境どちらを優先していくのかという方向性については町の方で示してほしい、ということが一つ目。二つ目の方は、自然環境について学ぶ機会をこれからも継続的に提供して欲しい。その学ぶ機会というのは、一部の住民だけでなく、もう少し幅広い方々ですとか、あと軽井沢町に土地は持っているけれども住民票は持っていませんとか、あと町外の業者ですね。開発は町内の業者だけではなくて町外の業者も関わってくることで、そういった軽井沢に関わる全ての方々に対して学ぶ機会を提供してほしい、という大きく分けて2つにさせていただきましたが、ぜひこの点につきまして皆様からご意見をいただければと思います。あと冒頭のところは、課題の方、整理させていただきました。ご意見いただければと思います。

【副会長】

はい、そうですね。今回委員長中心に、会長ですね、失礼しました。提言書を作成いただきましてありがとうございます。これ石塚先生も、セミナーとそれからその

後のおしゃべり場での内容があまり反映されてないのかなって。でも、これ、私はいいと思います。というのが、今回予算だとか時間的な問題もあって、これ石塚先生は決して悪いって言うわけじゃなくて、考える幅がなかったかな。1人の専門性を持った方のご意見だけで、方向性が決まってしまうっていいものかという思いがあったもので、おしゃべり場には必然的に石塚先生の賛同者が多く集まったってところもありますし、前提が石塚先生のセミナーであって、そのおしゃべり場で、そういったところの多様性の意見ってところ担保できるものではなかったというふうに思います。あの石塚先生の考え、決して間違っていたわけじゃなくて、異なった立場からのすり合わせ、その考えとのすり合わせってというのは、できなかったし、石塚先生のおっしゃる主張の答え合わせができなかった。我々は本当に大変素晴らしい良いお話をいただいたんですが、新しい発想や気づきが得られなかった。1段目にあるそれぞれの価値観や考えにより、ってというのは捉え方それぞれで、その多様な視点で物事を捉えられていないっていう危うさがあるものと思っています。だからこそ、この2番の継続的に、こういったおしゃべり場のような機会、町民がまちづくりについて話し合える機会を設けていこうっていうところにつながっているってのは重要で落としどころかなと思っています。それから相反する意見というのがあって、やっぱり様々な立場から、お互いを差し込んで、そういった反対意見を經由して、よりコンセンサスに近づけていくのかなと思うんですね。そういった形で、こういった提言書の形になったのかなと思います。私はこれでいいかなと思います。やっぱりちょっと石塚先生のところもったいなかったかな。そこでいただいた町民の意見っていうのも多少反映されていいのかなと思います。

#### 【会長】

石塚先生のお話については、ここからまた先のことだと私考えておまして、例えばゾーニングが必要だとか、そういったお話は、まず町の方で方向性を示してもらった上での話になるので、あの先日、皆様にお送りさせていただいたおしゃべり場の報告書の方は、これと一緒にしようと思っていますので、そういったところで参加していただいた皆様のご意見と、あと一番最後に石塚先生からいただいた講評の方、掲載してもらってますので、そういったところも含めて町長の方にご説明の方したいと思っています。

ありがとうございます。

#### 【A委員】

まとめていただきありがとうございます。そうですね。これを見せられて、反対するところはないんですけれども、なんかまとまりすぎてしまって、何か抽象的なところに収まっている印象があるんですね。せっかく絞る形で、軽井沢ブランドの中から自然環境について提言を出すっていう風に謳って、セミナー、おしゃべり場と段階踏んできた中で、一人の講師の方の（ご意見だけで）っていう話もありましたけれども、段階踏んできた中で、見えてきたものを、もうちょっと具体的ななというか、こうしたらいいんじゃないかという形、提言なので「こういったものが考えられるんじゃないか」という具体的なものを入れ込んでもいいのかなと思うのが一つ。抽象的になってしまった原因として、おそらく（各委員から）十者十様の意見が集まったと思うんですけど、それをまとめるとするとそうになってしまうのは、どうしても仕方ないことだと思うので、何か皆さんの意見がどんなものがあつたのか、というものをまずこの提言書にまとめる前の段階、生の意見をお示しいただけるとありがたかったなと思います。あと加えてですね、もう一つ加えさせていただくとすれば、そうですね、別の委員会で、話が重複するものを省いたというお話だったんですけど、あえて省く必要もないのかなと思いました。重ねて言葉が出てきているものがより住民の皆さんが重要だと考えていると取れると思うので、重複するものを省く必要もないのかなというのが意見です。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

【B委員】

すごく、遠慮されているような文章に感じてしまうんですね。されたいとか、望ましいっていうので収めているので、ぜひともこうしてほしいっていう提言なので、言い切ってもいいのかなっていう、その語尾の表現だけでなく、先ほど【A委員】もおっしゃったみたいな、何度も他の方が言ってる言葉も出てきていいと思いますし、つきましては、1、2、3ぐらい具体的に、こういう場があつたときすごくよかった事とか、できてなかったから来年度こういうことも出来たらいいんじゃないか、みたいな、ちょっとあの実際の、集まって皆さんが何か会話したりしてるようなシーンが見える三つぐらいの企画っていうんですかね、なんかイメージをお伝えしてもいいのかなとは思いました。私は以上です。

【C委員】

はい、おまとめいただきありがとうございます。しかも私、提出が遅れちゃって本当にすいません。メールを見ていなくて、失礼しました。そうですね。右に同じという感じで申し訳ないんですけど、特に何かこう読んでじゃあこうしようっていうのがあんまり見えてこなかったから、もったいないのかなと。私達が時間をかけてやって、これが成果だっていうふうには、出すにはちょっとぼんやりとしていてもったいないのかなと思っていて、何か提言というからには、こうした方がいいっていうのがあった方が明確なのかなっていうことと、文章の中でも結局1番の方に町が方向性を示して欲しいっていうふうにならなくて、その下に住民は勉強した方がいいみたいなことがあるので、そうすると、最終的に実際に動いていくっていうのは、結局行政がイニシアチブをとるしかないと思うんですけども、ぱっと読んだときにもう何か先に大枠を出してもらって、それでちょっとずつ町民が勉強していきます、みたいな流れに見えてしまったので、実際はそういうことが現実的に起きると思うんですけども、物事が動くっていうのは。せつかく提言を出すっていうときはもうちょっと私たちが、町民がイニシアチブをとるか意見をすくい上げる時のためにこうして欲しいっていうのが、ここにもあった方がこれを出す意味はあるのかなという風に思います。なので、この内容に反対というより私が入れたものも綺麗に入れていただいて、反対っていうことではないですけども、もう一步踏み込んだ提言ができてもいいんじゃないかなと思いました。

#### 【D委員】

私も、ちょっとあまり具体性がなくて、抽象的すぎて、ちょっと、語弊があるかもしれないけど、何が言いたいのか、というように受け取られかねないなっていう内容だと思いました。例えばですね、自然環境っていうのは、それぞれの価値や考えの述べ方はそれぞれだ、ということになっちゃうとまとまりがつかないんですね。でも、町民が考えてる自然というのは、やはり暮らして安心できる自然環境っていうのを求めているので、それは共通点があるわけですが、違うぞ違うぞって言っちゃうと意見がもうバラバラになって集約できなくなっちゃうので、共通認識みたいなところも捉えて、様々な考えはあるけど、これは共通であるっていうことをまず言って欲しかったと思いました。そうしないと、自然環境大事だと言って内容と、矛盾しちゃうんですよ。開発の方がいいに決まってるんじゃないかと。経済的に潤うし町も豊かになるしっていうそういう価値観と自然環境を残してほしいという価値観をぶつけあってもどうしようもないので、これは共通的な自然環境の捉え方をある程度明確にしてほし

いなど。あと、このエリアは自然環境を優先して保全って、このエリアでどこを指しているのか、っていう文章の矛盾みたいなのが感じて、僕はすごく気になりました。あと、僕もちょっと書いたんですけど、協働体制というところは、非常にこれから大事じゃないかなと思います。今の市民社会っていうのは、人口減になっているんで、行政だけに頼るのは難しくなってるっていうのは、皆さんご承知の通りだと思うんですけど、こういう協働体制をもう少し前面に押し出してもいいのかなという風に思いました。で、その後に、すみません、細かいことばかりで、環境に順応した推奨樹木っていう、突然具体的な話がこれだけ出てきているっていうのは、どういうことなのか、ちょっと僕もよく分からなかったんですけども。今皆さんがおっしゃる通り、もうちょっと具体性を持たせた提言の方がいいというふうに思います。あと、申し訳ない。また細かいことで恐縮ですが、2番目で、この住民の多様性を考慮して現場の年齢、身体障害、生活環境というのに関わらず受け入れられることとともに、これ身体障害？っていうでも精神障害者の方もいらっしゃるし、ちょっと言葉はね、受け取られ方が、身体障害者は別ですよっていう微妙な受け取られ方をすると問題を起こすんじゃないかなと思いました。あとは、考え方全般としてはこれでいいと思うんですけど、やはり皆さんおっしゃる通り、具体性をもう少し入れた方がいいと思いました。すみません、細かいことを。以上です。

#### 【E委員】

私も提言書なので、提案は具体的に強くしていいと思いました。1番目で、私も具体的なガイドラインで自然保護対策要綱を読んできましたが、自然保護対策要綱には細かい規定は確かにいっぱい書いてあるんですが、一般の住民が何をできるのかは書いてないなと思いました。ですから、住民一人一人が批判するだけではなくて具体的に主体的にやれることを提案するというのはどうかなと思いました。2番目は、私も対話が重要であると理解していますが、人間だけの話に限定するのではなく、この前のセミナーは動物の立場からどう見えるのか、という話があったと思うんですね。例えば人間にとって、動物にとって、植物にとって、鳥にとって、昆虫にとっての住みやすい軽井沢みたいな、そういう人間以外の視点からの対話の場を作って、人間だけの都合で自然を改変しない対話の場を作るのはどうかと思いました。人間だけじゃない視点を入れることが重要だと思います。その具体的な活動として、発地での「ホテルの里」の活動や軽井沢ネイチャークラブの「塩沢村 蛍めぐり祭」など、蛍を巡る活動が素晴らしいと思っています。蛍が住める環境は、結果的に自然環境がとてもいい

環境になります。虫とともに住める町を作る、私たち一人一人が具体的に何ができるか、そうしたことを決めて、誰かを批判したりするのではなく、自分たちで実践して挑戦しましょう、ということを入れたい、というのが私の意見です。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【F委員】**

はい、私、去年の秋にちょっとコロナになっちゃいまして、セミナーとかですね、その後いろいろちょっと体調不良が長引いたので、出席できず、どうも申し訳ありませんでした。

この提言書は非常に大事だと思います。それで一応私は事前にご意見をお送りしてですね、今のような軽井沢の状況っていうのは、やっぱりいわゆる町の活性化とそれから自然とかですね、そういうのを保護するとか守るとかっていうバランスがやっぱり少し経済優先の方へですね、やっぱ流れてる。大きな、今やっぱりポストコロナでやっぱりあの経済も非常に活性化しておりますが、その以前からですね、やっぱり注目を浴びていてですね、やっぱそういった意味では、なんでそういう風に大きな波に飲み込まれて、それで何かやっぱバランスが、これは人によって違うかもしれませんが。少しやっぱり大きな開発の方に行ってるんじゃないかなっていう気は率直に感じるんですね。なぜそういうことになってるか、1つはやっぱり軽井沢ルールってあってですね。自然対策保護要綱かもしれないし、いろんな軽井沢まちなみメソッドですか。ああいうのとか、あとマンションなんか2000年頃ですね、やっぱりマンションなんかの問題で、軽井沢マンションメソッドとかそういうのがあって、それぞれの時の問題に向き合ってきてですね、いろんなやっぱり積み重ねがあると思うんです。ルールですね、そういったものがありながら、なんで今のような状況になってるかっていうと、やっぱり1つはそういったルールが尊重されていない、それからあまりなんていうか、ご存知ない方も多い、そういうことと、それからあとやっぱり時代にそぐわなくなっているのかなと、ルール自体がですね。そういうことをやっぱりルールの尊重と実効性のある新たなルールの作成のそういったものを一つ私は提言かなと思ったんです。それで、それをもとにですね、これを見ますとですね、例えばあの、1番なんかはですね、具体的なガイドラインとかいう風には書いてありますので、例えばこういったものを、例えば何のガイドライン、ここには樹木ってありますけども、例えばエリアごとに、例えばきちんと町にいろいろと決めてるんですけど、何かそういう

このためにですね、一つ一つのためにやっぱり具体的な例えば植生のガイドラインを示すとかですね、そういう、例えば一つの提言とかですね。それから2つ目は、やっぱりみんな学ぶ場っていう事をいますから例えばそういうことで軽井沢ルールですね、やっぱり背景とかですね、趣旨とかですね、そういったものをやっぱりきちんと業者とかですね、それから町民、それから関係する方がですね、やっぱりきちんと学んで、それでそういったものでやはり尊重するとかそういうことが必要なのかなと思います。そういうのはやっぱり実効性があるですね、軽井沢ルールはやっぱり必要なのかなと。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【B委員】**

私の中で今ようやくどういう事を言いたかったっていうのが、ごめんなさい、私メールを返せなかったんですけど。どういう方向性、自分が提言に言葉を載せられるかというのが思いつかなくて。今ようやくちょっと2つだけあの皆さんの言葉を聞きながらあったんですけど。制度で守り切れない、要するに個人が非常になんでしょう、小さくなってしまふような。例えば、町ではそういうルールがあるけど、県では耕地再利用の補助金を出されると、やっぱりそれ、軽井沢の中で、OKであればやっちゃうよね、みたいなところをどうしたらいいかっていうところが、差し込めるのかなって私達だからこそ、みたいなのを今思ったんですよね。馬取山田の今の問題も結局それですよね。なので、なんかそのことを無力だと思わずに済む活動ができる提言ができたんだねっていうのは1つ大きいかなって、お話を聞きながら今思いました。もう1つは、虫もそうですが、サクラソウ会議とか常にある方と、私はラッキーなことにお顔合わせてきたりとか、どういう活動されてるっていうことを知ることができているんですけど、町のほとんどの人が実は知らないんだなっていうことを、ここにいる方々はとても顔広くていらっしゃるし、よくお会いになつてると思うんですけど、そんな活動あるのとか、自分の家を作ろうとして初めて天然記念物の植物らしいって知って、誰に聞いたらいいんだらうって言ったら須永さんだったみたいな、そういうことが起こってるっていうのが、結構そういうものなんだなって思ったので、むしろ風土フォーラムの委員だからこそネットワークがあって、活動されてる人たちを知っているっていう人たちが提言した町の活動をどう町民とか住民の方々に知っていただくか

みたいなことを具体的な形で盛り込めたら、効果的かもしれないと今思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。その他補足など、追加でご意見あれば。

【D委員】

すみません、ちょっといいですか。自然保護対策要綱を変える方向だっていうんですけど、方向性としては具体的に何か決まってるんですか。

【会長】

いいえ。まだです。

【D委員】

重複しないようにというお話だったので。ここに書いてある内容が。ということは、ある程度、骨格がもう会長は知ってるのかなと思ったんで。

【会長】

そういう意味ではないです。それがどういったものがでてくるか、分からないので、例えばその自然保護対策要綱を変えましょう、みたいな方向のニュアンスは削除しました。

【D委員】

あ、そういうことなんですか。いや、私はそれを書いたんですけど、まさに。私も周りの人にいろいろ聞くと、自然対策要綱は素晴らしい内容、でも一部形骸化しているところ多いね、という意見をよく聞きますし、確かに外部資本ですよ、軽井沢の資本じゃない。いろんな資本、外国の資本も含めてすごい資本が軽井沢に入ってきて、先ほど【F委員】も言ってましたけど、もう要は軽井沢に今までない開発なんですよ。圧力。これもう世界からの資本が来てるってことで、それはやっぱ軽井沢のネームバリューが高いからって面なんで、もうちょっとやっぱり積極的に自然を保全していく、環境を保全していくっていうメッセージを強く出した方が、僕はいいのではないかなと思います。長く軽井沢に住んでる人も、ひどいって言ってますよね。近所のお話を聞くと、今はあまりにもひどすぎる。これまでもいろいろあったけど、今はもう度を超えてる。地元の方からあんまり声出せないですけどね。古くから住んでる方。ちょっとお話するとそういう意見が出て、かなりそこら辺もセンシティブな問題かもしれないんですけども、きちっと提言していきたいなと僕は思ってます。すみません。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【事務局】**

すみません、いいですか。はい。今お話あった自然保護対策要綱なんですけど、見直しをしていくっていうのは今、始める段取りになってまして、環境課で所管してるんですが、環境課だけでは駄目なので、各課、該当する部分があるので、各課横断したチームを作って、ちょうど今月末ぐらいに会議をやるような形で、これから進んでいくっていう形で、きつく締めるところもあるでしょうし、緩めるというか、こんなのは、ここはこうした方がいいよねっていうそういう両方の多分意見が出てくるので、そういうのを整理していくって形で、まずは庁舎内の庁内の会議から始めて行って、これからまた外部の人も入れて、意見を拾ってくっていうような段取りは、これからやっていく形で考えていたりして、そういうことの多分、ことを踏まえて、多分会長は外した部分もあるのかなと思うんですが、そこら辺はあってもいいのかなと思います。

**【D委員】**

自然保護対策要綱は、町と議会で話し合いで多分決まってくると思うんですけど、それはそれとして、別にこのフォーラムの意見として、自然保護対策要綱をもう少し実効性がある変えるべきだというぐらいの発言は別にいいのかなと僕は思うんですけど。

**【E委員】**

質問いいですか。自然保護対策要綱を見ると、昭和47年に作られて、その後、改正がされ続け、昭和48年、昭和49年、平成とあって、平成29年、令和2年にもずっと改正され続けています。そこの補足で、自然保護対策要綱の取り扱い要綱というのが、もう一つあり、それは平成8年に最初作られて、2年毎に改正されているようです。そうした小さい改正をまたやります、という話なのか、もっと大きな根本的な改正をします、という話なのでしょうか。

**【事務局】**

そうですね、それも決まってるわけではないんですが、その時々何かあって改正をするっていうところで、基本はもう、今まで厳しくする形で改正をしてきているってところで、その都度、例えば先ほど【F委員】からもお話あった、あのマンションの関係とかそういうので、だいぶ基準を厳しくしたりとかそういうのも含めて、いつ

やるっていうのは決まってないんですけど、そういうのは問題が発生したときはやっているんですが、そういうのって、その場所だけを改正してるっていう感じなので、もっと全部見て全般的にやりましょうよっていうことで。

【E委員】

3年、4年ごとに定期的が続けている改正ではなくて、大枠の改正ということなんですかね。

【事務局】

大枠でっていうイメージです。

【E委員】

それぐらい大きな改正だとすると、確かに画期的ですね。

【事務局】

町長もそういう思いもあって、動き始めたという感じですね。

【D委員】

それは、次の議会で提案するんですか。

【事務局】

これが自然保護対策要綱は「要綱」なので。

【D委員】

行政だけで決める？

【事務局】

そうなんです。条例ではないので、議会の議決っていうのはいらないんですが、町長の決裁によって、改正できるものではあります。

【D委員】

議会には諮らないってことですか。

【事務局】

でも、ただ内容によって要綱だから議会関係ないってことではないので、あの内容によっては、全然、議会に説明をして、議決案件ではないんですけど、そういうことは説明とかは多分すると思います。議会の全員協議会とかそういうのもあるので、そういうところで、こういうことでの改正したいとの説明とかは多分入ると思います。

【D委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

もう少し皆さん具体的にした方がいいのではないか、というご意見が多くございましたが、何かもしこれは入れた方がいいんじゃないか、といったようなご意見があれば、お伺いできればと思いますが。

【副会長】

すみません、先ほど【E委員】がおっしゃられた、町の姿勢に対して自分がどう関わっていくか、あとどのように関われるか、今まで積み重ねてきた、ここの成果っていうのが基本会議から出す意義として、やっぱりこの主体であるべき住民が、誰もがその地域の課題、これ自然環境保全に限らずなんですけど、そういったことを我が事として捉えられるようにする為の、町民のまちづくりに対して対話できる場を設けてもらいたいというような内容がいいんじゃないかなって。それと具体的な部分っていうのは、自然保護対策要綱と、あの矛盾しちゃいけないっていうことだったんですけど。そこを外すっていうのは。

【会長】

この自然保護対策要綱改正の動きがある中で、こちらから提言しなくても既に改正の動きがある中で、改正を求めるみたいな事は書かなくてもいいんじゃないかなと。

【副会長】

この提言が、自然保護対策要綱にも反映されていくっていう可能性っていうのはあるんですか。

【事務局】

当然あると思います。

【副会長】

そういうところで具体的な事柄を設けてもいいのかなと思います。

【会長】

その改正内容に求めるものということで。

【副会長】

そうですね。

【会長】

いずれにしても、これは第4期の基本会議の皆さんのお名前を出すものなので、皆さんにご賛同いただいた上で、掲載の方はできればなと思っています。なので、何でもご意見いただければ。

【C委員】

具体的に、例えば明日からできる事はなにかとか、具体的な事例じゃなくていいですけど、言い方がなんか、もうちょっと私達から町に提言っていうようなスタイル、言い回しを変えていくと結構具体的になっていくと思っていて、例えば2番は啓発活動ってなっているんですけど、結局、啓発っていうと、なんかこう上から啓発されるって感じで、結局、町民の方は下っていうのも変ですけど、何かこう、何か全部上から言ってるような感じになって、先に町が示すっていうことがあると、なんか町から結局やって欲しいっていうような感じになるので、その雰囲気は本来出したいものとちょっとこう、受け取られ方として、内容がというよりも、ぱっと読むときのイメージとして、こちらから発信してる感じがあまりしないのかなっていう風な、優しい感じになっちゃってるのかなと思って。例えば自然について知るっていう事は、もう自発性がありながらも、やっぱり権利なんだっていうようなこととか、軽井沢特有の自然について学んで、それについて自分の意見を言えるっていう町民ができること自体が軽井沢ブランドになるんだっていうような、そういうような言い回しを、もうちょっとポジティブかつ何か行動的な感じにしていくといいのかなって。私は、もちろんあのさっきお話もあった、動物とかの意見を聞くってすごくいいなと思って、人間も自然の一つなので、特に今回、私達の期のテーマは軽井沢ブランドってことだったと思うので、軽井沢ブランドとは何かっていうのが、少なくとも我々では定義しました、っていうのが、1回ここに入って、それに対して、っていうのが、流れとしてあると、なんかこう前向きなやる気ある感じになっていくんじゃないかなって思いました。これを読んでいると誰かにやってもらってというイメージがすごく強くなって、私達の主体性があまり感じないかな、もったいないかなっていう風に思いました。

**【D委員】**

自然保護対策要綱っていうのは、いつ頃改正されるんですか。そのタイミング、こちらの提言のタイミングと自然保護対策要綱のタイミング。

**【事務局】**

この提言よりは後になるとは思いますが。それもすぐできるものと、少し時間をかけてやらなくちゃいけないものっていうのも多分出てくるので、段階で1回じゃなくって、複数回の改正も視野に入っているとは聞いてます。

**【D委員】**

いや、僕はあの軽井沢の自然保護対策要綱は日本一だと思うんで、それをもっとやっぱり実効性のあるものに変えていったほうが、軽井沢ブランドがもう少し高まるの

ではと思っているので、ぜひそこら辺の意見を入れていきたいなどは個人的には思っています。

#### 【事務局】

これまで町の職員しか改正には関わっていなかったんですが、そうじゃない視点も入れて改正するっていうのが、今回初めてになってくるので、そういったことも大切なことかなという感じですね。

#### 【B委員】

例えばですけど、この要綱の中に夜の営業とか何時から何時とか夏の工事は駄目とかなり具体的にルールを決めてる部分もあるんですよ。例えばですけど、アスファルト敷く前に土って何だっけっていう対話の場を持って聞いてから考えてくださいねっていうのはルールです、とかって言えちゃうぐらいのことを私達は考えましたって言うてもいいのかなとか。まず1回開発したいっていう方は、役場に提出するとき、いついつ1ヶ月に1回定期的な何かそういう対話の場に必ず来て、そこから計画を見直したりとか、もう1回計画考えて、出してくださいねっていうことまで、なんか私達はここにに入れてもらいたいぐらいですって言うてもいいのかなって。もう1回私も自然保護対策要綱見ながら、これぐらい具体的に職員の方、考えてくださってるんで、私達ももうちょっと言うてもいいかなって気になりました。私達是对話を大事と思ってやってきてセミナーを開いたりしたので、そういう人との出会いの場、ワークショップとかってね、もう慣れてらっしゃる方も来てやってるので、なんかそれがこういった形になったんだなって1つでも設けられるといいですよ。

#### 【A委員】

付け加えて、流れで発言させていただくと、なんかこのおしゃべり場に参加してきた人も私達も一緒に作ったという認識があるんで、すごくいいなと思って、その人でおしゃべり場を開いたと思うんですけど、なんかその中で、ちょっと出てきたおしゃべり場の報告書というか、見ているんですけども、そこにある言葉が入り込まないと、やっぱりおしゃべり場がなくても作れた提言書じゃん、とかになっちゃうと、やっぱり何かこう自分たちが関わった感じがなくなってしまうんで、おしゃべり場に出てきた内容を、全部が全部入れることは出来ないと思うんですけども、大事なところをに入れてくっていうのは、必要なかなと思いました。2グループっていうところのNo.2の意見で、自然に関する情報は広く公開してほしい、まさに知る

権利の話に繋がるのかなと思いますし、このおしゃべり場に出てきた住民の人達の意見を反映させた提言書にしたいなと思っています。

【B委員】

私たちがいたグループも循環と散々言ってましたもんね。循環っていう言葉も今まさに言ってくる必要のある言葉かなと思います。

【副会長】

いいですね。やっぱりそのね、参加して、そういった小さなことが実際形になってくと、その積み重ねでより住みやすい住民の自治の意識も醸成されていくんじゃないかなと、何でもちょっとこじつけますけど。

【会長】

私、文章作るのが苦手で、皆さん各グループにいた方、いい感じの文章と一緒に考えていただけると嬉しいです。

【E委員】

具体的な提案の例としては、自然環境保全が素晴らしいと思う「賞」を設立して、毎年大賞や副賞を決めるというのはどうでしょうか。そうすると、具体的な目標のイメージができるのかなと思いました。町の中で行われている地道な活動に、賞を送るのはやる気ができますよね。みなさんボランティアの活動ですし。

【D委員】

住宅ではありませんでしたっけ。

【事務局】

そうですね、緑の景観賞っていうそういった自然保護対策要綱を遵守して作った家を表彰するっていう制度があってですね、それがもう多分15年ぐらいやってるんですかね。ただちょっと最近応募が少なくなってきてしまって、ちょっとその制度をどうしようっていうのは私も、5年前ぐらいですね環境課にいたんですけど、その頃はまだ少しあったんですけど今はまた少し少なくなっちゃって、制度どうしようみたいな悩みが少しあったりして、

【E委員】

旧軽井沢にあるSAWAMURAがとった「緑の景観賞」ですかね。

【事務局】

そう、そうですね。

【E委員】

あれは建築物そのものに贈られてる賞でしょうか。

【事務局】

建物と全部含めて。

【E委員】

活動に対する賞があるといいな、と思いました。

【事務局】

建物に特化したものじゃなくてということですね。

【E委員】

住民の方が思いを込めて地道にやっている活動は素晴らしい、と。掃除や道案内のようなものでもいいですし、具体的で継続的な活動はどうでしょうか。

【会長】

活動に対する賞だとあれですよ、この間の福祉大会でサクラソウ会議さんが受賞されていたみたいなものになってしまうんですけど、なので新しく自然環境に特化した個人レベルで何かやっている方とかを募集して、賞を与えるっていうのは一つ、確か他の方のご意見でもそういったご意見があったような気がします。

【D委員】

でもいいですよ。

【会長】

はい、そうですね。

【D委員】

だから町に対しては厳しいんですけど、木をね、新たに5本植えると、町民税が安くなるとか。

【F委員】

今ね、建ぺい率ってあるでしょ。建ぺい率とか容積率って。土地の面積に対して木をね、何本あるとか、なんていうんだ、建木率じゃないですけど、とかね。ああいうのってあと、必要以上にやっぱり木を切っちゃうとかね、やっぱり、そういうのは満足してないとかですね、そういうの一つあるかなという。木々なんかを残したりとかですね、それから、やっぱ木がなかったらやっぱりもっと植えるとか、それでその時はどんな木がいいんだろうとか、さっきのガイドラインじゃないですけど、そういうのに繋げていくとかね。

【B委員】

動物を代理するのもいいですね。何か動物を代理して、珍しい鳥だなんて観察したら、その鳥さんとしてここ、ここは居心地が良かったで賞、みたいな。居心地がいいからたくさん鳥たちがいて、あの鳥がすごくちゃんと守られているっていうのを、代理として人間がその土地を守ってる方々とかに。

【D委員】

リス賞とか。

【B委員】

そうそうそうそう。あっ、そこら辺にリスいっぱいいるから。

【D委員】

さる、くまはちょっと困りますけど。

【A委員】

仕組みづくりとして、4グループの中で、ポイントをあげるといいんじゃないか、インセンティブがあるといいんじゃないかっていう意見がありました。ペイペイポイントじゃないですけど、何か1本植えたら、ルイザ券とかをあげる、法人であればその表彰だったりとかあるといいんじゃないかなとか。樹木ポイント、5ポイントでルイザ券1枚とか。わからないですけど。

【会長】

ちょっと今日欠席なんですけれども、【G委員】からのご意見として、樹木についてのご意見があったので、なのでそこだけ具体的が欠けてしまったかなというところがあるんですけども。【G委員】からのご意見、一読させていただきます。

自然環境で一番象徴的なのは、樹木だと思います。最近環境に伴って、樹木が減っている現状があります。開発業者が敷地前面伐採している事例も多いです。その際、事前届け出とか、極力伐採しないなどの指導はあるかと思いますが、同時に町としてある程度、推奨樹種を広めたらいいかと思います。例えば、日本全体で見ると、針葉樹と広葉樹の比率はほぼ半々ですが、人工林の場合、針葉樹が80%、広葉樹が20%となっており、圧倒的に針葉樹が多いようです。軽井沢は、明治時代以降で見ると、完全人工林なので、同じような比率かと推測できます。そこで、森を維持するために専門家の意見を聞いた上で、軽井沢町にふさわしい針葉樹と広葉樹の適正樹種や適正比率を推奨していくと、理解が深まり、浸透すると思います。なぜ森の永続的維持のために広葉樹が大事なのか、野鳥を呼び寄せる樹木は何か、紅葉が綺麗な樹木は何か、

などです。業者、別荘所有者、地元住民、移住者などを対象に啓発活動もいいかと思  
います。

というご意見をいただきました。

**【D委員】**

業者っていうのは、不動産業者と建設業者とか、あとは庭を管理する方とか、そう  
いう人たちっていうのは、なんか軽井沢ルールちゃんと知ってるんですかね。

**【会長】**

町内の業者は。

**【D委員】**

町内の業者は知ってますよね。

**【会長】**

町外からいらっしゃる方は、必要最低限のことはもちろん知っているかと思うんで  
すけど、それ以上のことはなかなか。自分で知ろうとしないと、知ることができない  
んで。どういった樹木が軽井沢に適しているとかまでは、知らないんじゃないかな  
と思います。

**【B委員】**

一つ今回聞いて、具体的に残念なことがあって、移住されて、お店をやられて、そ  
の駐車場がずっと土だったんですけど、ある時からアスファルトになって、ショック  
で、木よりもやっぱり大事なのは先に土がなければ木は育たないので、なぜアスファ  
ルト敷いたのって聞いたら、あの雪のときにいいからって言ったんですけど、いや逆  
よって言って、土じゃないとずっとそこ凍って滑って危ないし、ずっと水溜まりにな  
るんだよってことを知らなかったんですね。もっと手前でその話をしてたら、そうい  
う理解がない方ではなかったから、こういうケースだなって思ったんですよ。本当に  
いらしたりとか外からの業者とかだと、その循環のこととか土のこととか木のことと  
かを知らずに良いことだと思ってやってしまって、それが結果的に、っていうことも  
起こるんだなと思うと、なんかその事前の啓蒙までじゃなくてもね、知る機会が圧倒  
的に少ないんだと思います。

**【副会長】**

建築業者さんと不動産業者さんを取り込めばいいかな。この協力体制の中に。やっ  
ぱりその施主さんの意向っていうのも強く働くだらうから。来られる際、移住される  
際に、不動産業者だったり建設業者さんから、自然保護対策要綱の会議のパンフレッ

トをそういういったものを、軽井沢に適した樹木とかそういうものがわかるような形での1枚のペラでも、来られる方にお渡しいただければ、だいぶ違ってくるんじゃないかなと思いますけど。

**【会長】**

今度簡易版の、視覚的に自然保護対策要綱を全部読もうとすると大変なので、大切なことをピックアップして視覚的にわかるような簡易版を作る、という風にこの間おっしゃっていましたね。

**【副会長】**

それはそういうふうに、配布計画みたいなのは。

**【事務局】**

そこら辺はまだこれからになりますけれど、本当に皆さんに見ていただけるように、どうしてもあれ文字で何書いてあるか、やっぱり読み解くのって難しいんですね。読まなくても視覚的にわかるとかそういうものを作りたいということで。

**【副会長】**

これから来られる方にですね。知れ渡るように何とか。

**【事務局】**

そうですね、作っただけでは駄目なので、どう皆さんにPRするかっていうのはあると思います。

**【A委員】**

資本が外から流入しているという観点でいうと、やっぱり中にいる人たちは要綱を守っていきたいという意識があるので、知れば守ってくださる方が多いと思うんですけど、外側からの方だとやっぱり便利とか機械が入れやすいとかで、そぐわない形にしてしまうと思うんで、知りやすい、知る機会を設けると同時にインセンティブを何か設けるっていうのがないと、仕組みとして善意に頼るというのでは、まかないきれない部分が出てしまっているのが、現状なのかなと。インセンティブを仕組みとして設けてもらうっていうのを提案してもいいのかなと思います。

**【D委員】**

すみません、町の方にばかり聞いて申し訳ないんですけど、水道なんか指定業者ってありますよね。そういう業者、グリーン企業とかでもいいんですけど、ちゃんと軽井沢のことわかってる事業者ですよっていうグリーン企業みたいなそういう仕組み作りみたいな、ないんですかね。指定企業というと問題が起きちゃうけど。

**【事務局】**

今のところないと思いますけど、そういうのもいいと思います。そういうのを守ってやってくれてるのは、それで証明できて、安心できる業者ってことですね。

**【D委員】**

いや、もう外から来る人って何にも知らない業者が多くて、下請けの下、孫請けみたいな人は、自粛期間でも平気でやってるんですよ。なんか、2年前ぐらいやられたんですけど、そして町に電話してね、すぐ来てくれて、説明しましたけど、また翌日やってんですよ。ひどいなと思ってね。もう1回電話したんですよ。さすがに来なくなって。

**【副会長】**

どうしても利益が優先されがちかなと。そこはやっぱり施主さんだとか、やっぱり軽井沢好きで選んできてるわけで、それ軽井沢の価値損ねてるっていうのは、巡り巡って、自分を苦しめてるってことを理解いただけるように、施主さん、業者さんに強く言っていただけるような、形取ればいいのかと思うんですが、罰則設けられないんですね。条例は法律の範囲内の制定だから。

**【事務局】**

そこまではなかなか難しく、どうしてもお願いになっちゃいますね。はい。

**【副会長】**

だから結局お願いレベル。

**【会長】**

だから今の【D委員】のお話のように、そういったことをちゃんと守って理解してくださってる企業さんをリスト化というか、なんか登録企業みたいな感じで掲載して、そこから選んでくださいっていう形にするのは、いいかもしれない。

**【D委員】**

是非そうしてほしいです。

**【会長】**

長野県のSDGs推進企業でしたっけ。そういった形を運用するのもひとつ。具体的な案として。

**【D委員】**

軽井沢の業者さんは大体知ってて守ってる方が多いのに、外から来る人はもうね、変な言い方だけど、やりたい放題。ルール守らず、木が全部伐採して更地にして。僕

は知り合いが家買って作ったとき、「好きな木植えてください」と。「切っちゃうの？」っていうと「いや、これ邪魔だし、浄化槽入らないし」。重機で運ぶために木が邪魔だから、もう切っちゃいましょうって。ものすごい立派な紅葉。もう業者さんが嘆いてました。切りに来た業者が。これもったいないですよって、いうのを見てきたんで。それやっぱり外の事業者さん。先ほど言ったように、登録してちゃんと研修受けて、軽井沢ルールわかっている、そういうの何か出してもらおうすごくいいなと思いますよね。

【会長】

受注する側が選べるようになってるといいと。

【D委員】

そうです。

【E委員】

業者さんにそういう何か例えば30分講習を受けてください、とかそういうのはできるんですか。この講習必ず受けてくださいとかはできますか。

【事務局】

やっぱり今話で出てるのは、業者さんによく知ってもらいたいってことでそういうのも必要かなってところは、検討しているようです。ただこういう冊子があるから見てね、じゃなくって、ちゃんと聞いてもらったりもして、わかってもらっていいんです。やっぱそういうのも大事ですもんね。

【E委員】

町長が説明する動画を30分必ず見るとか、なんかそれだけでもだいぶ抑止力になりそうな気がしますね。

【D委員】

自然保護対策要綱ってもうお願いベースですよ。基本的に。でも、行政指導はできますよね。ここはちょっとこうしてくださいよみたいな。強制力はないですけど。

【事務局】

そうですね。実際その要綱は要綱であって、手続きは条例化をしているので、そこで手続きしないということで少しあると思いますけど、なかなかやっぱり要綱は要綱というところで。歴史があるからいけてるっていうところもね。

【B委員】

なんか言い方悪いですけど、ハンドブック作るならおしゃれなものを是非。そこだけが今不安です、正直。今までのいろんなツールを見ていて、できるだけ、これはちゃんとしなきゃって思わせるものでないと。

【副会長】

重要ですよ。

【B委員】

重要です。ほんとに。このイラストじゃっていう。

【事務局】

それこそ前任の●●が、環境課行って、それを今これからやるとこなんで、伝えておきます。

【B委員】

デザイン、重要ですから。

【D委員】

大事ですね。まず手に取るかどうか。

【B委員】

そうですよ。ほんとに。

【副会著】

入口ですよ。

【会長】

その他、よろしいですか。そしたら、これをもう一度直させていただく中で、もしかしたら個別に皆さんに今日皆さんに出していただいたご意見をもう少し深く知りたいとか一緒にお手伝いしてくださいと、お願いを個別にするかもしれませんが、もう一度こちらの方修正させていただいて、どちらにしても、2月にもう一度基本会議の方開催させていただくので、その時に皆様からご承認を得られればと思っております。それまでにメールで事前にご意見をお伺いするような形になるかと思いますが、よろしくお願ひ致します。何か今日言い忘れたこととかあったら、ぜひメールいただければ、それも反映させられるように頑張りますので、是非メールをお寄せください。では最後その他で、また事務局お願ひいたします。

### ○議題（3）「その他」

【事務局】

はい。それでは、その他ということで資料3をご覧ください。風土フォーラムホームページの方で意見投稿フォームというものがございまして、長野電子申請サービスから意見を申請する、投稿するというサービスがあるんですけども、そちらに一件、先月ですね、意見がきましたので、こちらに関しては特に基本開議の方であったり、町の方から回答をするというものではないんですけども、委員の皆様と共有させていただきたいということで報告させていただきます。

こちら読ませていただきます。

町内全域禁煙化を推進していただきたいです。私は5年前に川崎市から移住してきました。川崎市では2006年から禁煙が周囲の歩行者にやけどを負わせたり、衣類などに焼け焦げをつけたりする恐れがあることから、こうした他の歩行者に対して危険となる行為を防止し歩行者の安全を確保することを目的として路上喫煙防止条例を制定しました。また同時に売り上げが下がると危惧していた多くの飲食店や居酒屋も禁煙化に舵を切りました。ですが実際には売り上げは下がることなく向上し、街の安全や環境美化にも繋がりました。軽井沢町は町の多くが森で覆われ、川崎市と異なり森林火災の危険もあります。町全体を禁煙化することで、川崎市同様に安心安全で美しいまちづくりに貢献できるのではないかと思います。ご検討、何卒よろしく願いいたします。

ということで、町全体の禁煙化をぜひ推進していただきたい、ということで今のところ町の方で条例化するというお話は特になんですけども、こういった意見が来ましたので、寄せられた意見という風土フォーラムのホームページに項目がございしますので、こちらをもちろんお名前とかは載せないんですけども、こういったご意見がありましたということで、あの風土フォーラムホームページ内で掲載させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございます。ざわざわの方の報告もいただいてよろしいでしょうか。

#### 【B委員】

皆さんありがとうございました。今まさに「元気づくり支援金」をサポートいただいて開催したので、その報告書を今月出して、また申請書を出して、来年度の開催に向けて、2年、3年までは、毎年採択優遇されるので、まずは毎年やろうかなと。そこから自走できれば、毎年やりたいなと思ってるんですけど、何か自走が厳しければ2年に一度とか3年に一度なるかもしれませんが、とにかくこれからも継続してやっ

ていきたいと思っておりますので、実行委員として、よろしく申し上げます。ちょっとシェアしていきたいなと思って、数字だけ報告したいなと思ってるんですけど、今回、9,000部作ったガイドブックが手元に20部ぐらいしか残らないほど、配布できたんですね。それも本当におかげさまで多分サイズ感と、質感も良かったのかもしれないんですけど、皆さんにご協力いただいて、あつという間に、旧軽の商店街全部置いてくださいましたし、しなの鉄道の5駅全部置いてくださったりとか、割と大きなところがいいよって言うていただきました。そういった形で協力ができたっていうのもあるんですが、特に私、皆さんとシェアしたかったのがウェブなんですね。ウェブが実際に稼働したのは、多分開催が一番コアな時期で、前後してもそんなに、ほぼ1ヶ月でユニークユーザー、累積ではなくて、ユニークが6,500いて、そこからガイドブックをPDFでダウンロードした人が980人いるんですよ。983名ですね。この数はウェブをやってきた私もちょっとびっくりなぐらい反応が良かったんですね。なおかつインスタのユーザーの属性が52パーぐらいは軽井沢町なんですよ。これもちょっと異常で、インスタって全国で見れますし、全世界で見れるものなので、ここまでその土地にギュッと絞ってSNSが見られたっていう数字がとれたことは、逆に言うとその情報をちゃんと届けられた事でもあるし、欲している方もいらっしゃるんだな、町のことを町の人がついていう風に思ったんですね。なので継続的に、このSNSを使ったコミュニティをどう作るかっていうのも、一つざわざわで実験的にできる仕組み作りかなっていうのが今回皆さんと共有したかった点です。これを使って、先ほどの自然環境じゃないですけど、地域のコミュニティ作りとか人と人の対話とか、顔の見える関係が実はネットからでも構築できるかもしれないっていうのは、今回の私のあんまり予想してなかったけれども、効果測定としては非常に良くできた事例です。

もしこういう風土フォーラム基本会議という場じゃないにしても、別の形でこういったざわざわでやった実験的なことを共有していきながら、仕組み化していくっていうのも一つあることなのかもしれないので、今日ぜひちょっとお聞きいただきたくて、シェアしました。あとはあれですね、ベンチプロジェクトとして、対話の場って、すごく言うてくださって、作ってみようとした時に、これも予想外でお二人民家の方が、自分の自宅開放って言って参加して下さったんで、このケースは初年度から2人もいらしたのは、すごくラッキーでしたし、その1人が、ちゃんとピッキオのベアドックのたまちゃんをモデルにした壁画を描いている家で、それがきっかけで周りの人たちと何でその熊の絵なのとか、なんで犬なのっていうところから、ピッキオ

の存在とか自然の話をするようになりまして言うてくださったのが、これまた一つ何か芸術祭っていうのは、単なる仕掛けというか、装置であって、コミュニティを作ったりとかする一つの動機になったなというふうに思っています。で、こういったことを全部回れなかったんですけど、YouTubeでわざわざ2023であげてまして、ぜひ、ちょっと本数多いんですけど、ご覧いただけたら幸いです。

簡単に以上ですが、【E委員】、補足あれば是非お願いします。

#### 【E委員】

あつという間な感じがしたんですけど、あとは時期をもう少しずらした方がいいのかとかそういうのは出ていまして、結構来年はだからちょっと時期をずらそうかって話ですよ。前倒して。そのあたりはいろいろちょっとやりながら、やり方を考えていければと思っておりますけど。いろいろ今まで出会ったことがない人たちが結構出会う場ができたんで、良かったかなと思います。

#### 【会長】

お疲れ様でした。以上を持ちまして、本日の基本会議の方を閉会させていただきたいと思っております。本日もお疲れ様でした。